

**令和 7 年第 2 回七戸町議会定例会
会議録（第 2 号）**

令和 7 年 6 月 4 日（水） 午前 10 時 00 分 開議

○議事日程

日程第 1 一般質問

質問者 佐々木 寿夫君 外 5 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16 名）

議 長	16 番	附 田 俊 仁 君	副議長	15 番	岡 村 茂 雄 君
	1 番	藤 井 夏 子 君		2 番	中 野 正 章 君
	3 番	山 本 泰 二 君		4 番	向中野 幸 八 君
	5 番	二ツ森 英 樹 君		6 番	小 坂 義 貞 君
	7 番	澤 田 公 勇 君		8 番	工 藤 章 君
	9 番	吟 清 悦 君		10 番	佐々木 寿 夫 君
	11 番	瀬 川 左 一 君		12 番	田 嶋 輝 雄 君
	13 番	三 上 正 二 君		14 番	田 島 政 義 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	田 嶋 邦 貴 君	総 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君
支 所 長	三 上 義 也 君	企画調整課長	田 中 健 一 君
財 政 課 長	佐 藤 源 太 君	税 務 課 長	高 田 美由紀 君
町 民 課 長	向中野 洋 人 君	保健福祉課長	西 野 勝 夫 君
介護高齢課長	金 見 真 樹 君	こどもみらい課長	澤 山 晶 男 君
会 計 管 理 者	中 村 陽 一 君	農 林 課 長	原 子 保 幸 君
建 設 課 長	高 田 博 範 君	商工観光課長	佐々木 和 博 君
上下水道課長	町 屋 淳 一 君	教育長職務代理者	山 田 典 郎 君
学 務 課 長	附 田 良 亮 君	生涯学習課長	鳥谷部 伸 一 君
スポーツ振興課長	井 上 健 君	国民スポーツ大会推進室長	山 田 真太郎 君
農業委員会会長	天 間 俊 一 君	農業委員会事務局長	田 村 教 男 君

代表監査委員	吉川正純君	監査委員事務局長	相馬和徳君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君	選挙管理委員会事務局長	鳥谷部慎一郎君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	相馬和徳君	事務局次長	町屋さおり君
------	-------	-------	--------

○会議を傍聴した者（２７名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 子育て支援対策について	(1) 町長は選挙公報の中で「子育て支援のさらなる充実の推進」と述べているが具体的に何をどうすることなのか。また、いつまでとか期限などをつけるのか伺う。
		2. 人口減少対策について	(1) 町長は選挙公報の中で「人口減少に対応した持続可能な町づくり」と述べているが具体的に何をどうすることなのか。また、いつまでとか期限などをつけるのか伺う。
		3. 公共交通対策について	(1) 町長は選挙公報の中で「町民の移動手段となる公共交通等の再構築」と述べているが具体的に何をどうすることなのか。また、いつまでとか期限などをつけるのか伺う。
2	向中野 幸八君 (一問一答式)	1. 地域の課題や解決策を考えるあおり創造学について	(1) 今回で3回目だが、郷土に愛着や誇りを持ち、魅力等の発信のためにどのような対応、取組をしているのか。
			(2) 県内公立高校45校で開かれた発表会で、七戸城跡について若い視点でのイベント、アイデアが発表されたと思うがその内容は。
		2. 消防団員の育成に関する現状について	(1) 各分団におけるの悩み、不都合、問題点等を把握しているか。
			(2) 道路交通法改正に伴い、消防車両運転に関する資格取得費用助成制度の考えはあるか。
		3. 上下水道事業の老朽化対策状況について	(1) 現在の事業として、老朽化対策、上下水道管の町計画の取組状況は。
			(2) 適切な維持管理や大きな破損が起こる前に、小規模な工事修理など、予防保全の取組が必要だと思うが当町の対策状況は。
			(3) 工事に伴う道路補修の状況は。

順序	質問者氏名	質問者氏名	質問要旨
3	工藤 章 君 (一括質問方式)	1. 役場新庁舎及び公立七戸病院について	(1) 役場新庁舎建設に伴う見解を伺う。
			(2) 公立七戸病院の今後について見解を伺う。
4	藤井 夏子 君 (一問一答式)	1. 役場窓口での手続について	(1) 窓口に来た方が、役場内の1か所で手続を完結できるような仕組みづくりをする考えは。
		2. 家庭ごみの削減について	(1) ごみの削減に対する町民一人一人の意識づくりのための取組と、コンポスト購入助成をする考えは。
5	山本 泰二 君 (一問一答式)	1. 民間金融機関への要望について	(1) A T Mを七戸支所等に設置するよう要望する考えはあるか。
		2. 町長選挙投票率について	(1) 前回より投票率が20ポイント低かった理由をどう考えているか。
			(2) 投票率を上げるためにアンケートなどで投票行動を調査する考えはあるか。
		3. 高齢者、障がい者の投票について	(1) 高齢者施設での投票はどのように行われているか。
			(2) 高齢者施設での有権者の意思はどのように担保されているか。
			(2) 施設利用者の期日前投票はどのように行われているか。また投票所へ行けない人の投票はどのように行われているか。
6	呷 清悦 君 (一問一答式)	1. 天間林老人福祉センター温泉施設営業終了後の対応について	(1) 天間林地区の町民が不便にならないように、同地区の町民が同地区にある民間の温泉施設を町の施設と同額で利用できるようにする考えはあるか。あるいは、全町民が町内すべての民間の温泉施設を町の施設と同額で利用できるようにする考えはあるか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
6	市 清悦 君 (一問一答式)	2. アンケート調査について	(1) 七戸町まちづくり基本条例に、重要な計画の策定には、町民に対して、意見公募への参加とアンケート調査の方法を用いることが記載されている。全町民を対象としたアンケート調査を積極的に運用していく考えはあるか。

○議長（附田俊仁君） ただいまの出席議員は１６名で、定足数に達しております。

したがって、令和７年第２回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、６月２日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第１ 一般質問

○議長（附田俊仁君） 日程第１ 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第１号、１０番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。１０番議員。

○１０番（佐々木寿夫君） おはようございます。私は、今の一般質問で、この前行われた町長選挙の選挙公報の中で、今、田嶋町長が言ったことについて、町のこれからの政策の推進という意味でも大事だと思い質問いたします。

一つは、子育て支援のさらなる充実ということです。七戸町は、学校の給食費は他町村に先駆け、十数年前に実施しました。子どもの医療費も１８歳まで無料になりました。

このように、子育て支援を七戸町は積極的に取り組んできたわけですが、この子育て支援をさらなる充実ということを町長は公報に書いているわけで、これは一体、町長はさらに何を進めるのか、そのことについて伺います。

二つ目は、人口減少に対応した持続可能なまちづくりということも言っています。人口減少というのは、本当にこれは大変な問題で、これに対応する、そして、持続可能なまちづくり、これを町長は何をやろうとして選挙公報に書いたのか、このことを具体的に伺いたいと思います。

三つ目は、町民の移動手段となる公共交通の再構築。これは、今は町営バスなどをやっていますが、町民の要望が非常に強いものです。この公共交通を再構築というのは、例えば、デマンドタクシーとか、そういうものをやろうとしているのかとか考えてしまいますが、町長は一体、この辺は何をやろうとして、これを公約に掲げたのか、このことも伺いたいと思います。

私は、以上の三点を一般質問いたします。以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

それでは、最初の質問に入ります。

町長は、選挙公報の中で、子育て支援のさらなる充実の推進と述べているが、具体的に何をどうすることなのか、また、いつまでとか、期限などをつけるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） 皆さん、おはようございます。

それでは、佐々木議員の質問にお答えいたします。

町では、これまで、母子保健機能の充実を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制を確保し、安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後をサポートする体制を整えてまいりました。また、先ほど、議員もおっしゃるとおり「学校給食の無償化」、「子どもの医療費の助成」、「みらいかがやく子育て支援金」など、町独自の少子化対策に取り組み、県内外の市町村に先んじて、子育て支援の充実に取り組んでまいりました。

さらに、昨年からは、県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業」、こちらを活用して、ゼロ歳から2歳児までの保育料の無償化事業、それと、小・中学校修学旅行への助成事業を実施し、今年度からは、高校生までの医療費の無償化を拡大し、また、こども園等の副食費助成に取り組み、子育て世帯へのサポート体制や経済的支援の充実を図っており、これにつきましては今後も継続してまいりたい、そう考えています。

御質問の子育て支援の更なる充実についてというところでございますけれども、私も選挙公報の中にうたっておりました。若い世代の移住・定住を進めていくためには、これまでの子育て支援、本当に充実している支援策です、これに加えて、子どもの居場所や子育ての環境、教育、住まい、仕事、これらをいろいろ組み合わせた中で、町の魅力を発信していくことが、より移住・定住につながっていくと考えております。

その中で、子どもの居場所づくりの対策についてでございますけれども、現在、こども園等や子育て支援センター、児童センターにおいても、その施策の中心を担っておりますけれども、町の「第3期七戸町子ども・子育て支援事業計画」策定時のアンケートにおいては、子どもの居場所づくりの対策のニーズが非常に多かった、そのことと私も、他町村でありますけれども、室内に子ども用の遊具を設置しながら、子育ての居場所をつくっているところを拝見いたしました。これは、こういう取組については、当町でも取り組んでいけるのではないかと考えております。そのことで、既存の行政施設を活用しながら、今、関係課と協議の上、子どもの居場所づくり対策をできるものから順にまず取り組んでいきたい、そう考えております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） さらに推進ということでは、子どもの居場所づくりに力を入れるということですが、これを町長が言うように進めてもらいたいと思います。

二つ目の質問に入ります。町長は選挙公報の中で、人口減少に対応した持続可能なまちづくりと述べているが、具体的に何をどうするのか、また、いつまでか期限などをつけるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

町では、急速に加速している人口減少や少子高齢化への対策、また、公共施設の老朽化等による更新や集約、それに対応した地域コミュニティの維持が喫緊の課題であったこと

から、コンパクトなまちづくりということで、平成30年3月に策定しました「荒熊内地区開発計画」に基づき、荒熊内地区の総合的な開発を進めてまいりました。

計画の構想では、七戸十和田駅周辺エリア約103ヘクタールを対象地域として、20年先である令和20年を目標に見据えた基本的な開発方針を示しております。その中で、「第1次基本計画」において、青森県七戸畜産農業協同組合等から取得した6.6ヘクタールの整備計画を示し、この計画を基に、まずは総合アリーナの建設、そして公共用駐車場を整備しました。次の予定は、老朽化し、建て替えが迫られている役場本庁舎の建設となるわけですが、本年3月の荒熊内地区開発事業対策特別委員会で御承知いただいたとおり、令和11年度の共用開始を目指して、庁舎建設を進めてまいります。

併せて、現在の本庁舎、七戸庁舎の利活用方針、さらには施設の更新・統廃合により空き地となっている旧七戸体育館、旧学校跡地の利活用の方向性を早急に決定したいと考えています。例えば、移住・定住用の住宅用地として整備するのか、あるいは企業を誘致するための新しい施策を展開していくのか、また、公共施設の統廃合を進めるなど、町民の皆さんからも御意見やアイデアをいただきながら、進めてまいりたいと考えています。

これらにつきましては、「第2次荒熊内地区開発計画」の策定や地域公共交通計画の策定、空き公共施設等の活用についての調査など、全てのことが関連することだと思っております。これらのことを同時に進行しながら、総合的視野の下、来年度から取り組むこととしておりまして、いわゆる荒熊内地区を核としたこれからのまちづくりを、先ほど言いました計画の中にどういうものを進めていくのか、どういうふうにしていくのか、そのことが、次世代につながり、また、持続可能なまちづくりを進めていく基礎となるものと考えております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 荒熊内地区をまちづくりの核とすると、役場もそちらに移すということなのですが、荒熊内地区を町の核づくりにした場合に、町の人口が増えるかという、維持できるかという、そういう問題も同時に含まれているので、その辺もこれから考えていただきたいと思います。

三つ目の質問に移ります。町長は、選挙公報の中で、町民の移動手段となる公共交通等の再構築と述べているが、具体的に何をどうすることなのか。また、いつまでとか期限などをつけるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

町では、町民の誰もが気軽に利用できる公共交通体系の実現を目指し、コミュニティバスやシャトルバスの運行をしておりますが、人口減少や自家用車の利用など拡大により、利用者は年々減少の傾向にあります。また、公共交通の確保や維持そのものが危ぶまれて懸念されております。

一方、高齢化の進行や荒熊内地区を中心としたまちづくりの展開によることにより、公

公共交通に求められる役割は、今後さらに大きくなると予想されます。

このことから、まちづくりと一体として持続可能な公共交通の再構築が必要であると考えております。そのためには、まず早急に運行体制の評価や今の分析、そして課題の整理を行った上で、新たな地域公共交通計画案の策定作業に取りかかります。計画は、令和8年度の策定を目指して、その後、国の補助金事業の活用なども視野に入れながら、速やかに新たな公共交通体系のシステムを導入しながら進めていく予定でございます。

具体的には、ヒアリングやアンケート等による実態調査、このニーズを把握しながら、通行経路、運行の回数の頻度、車両の規模、様々を適切であるか検証していきます。また、デマンド交通や主要間の直接のシャトル間のバスの運行、あるいは既存のコミュニティバス以外の交通形態の導入など、様々なことを検討しながら、住民の生活を支える公共交通形態の再構築をしてみたいと考えております。

最後になりますけれども、佐々木議員の御質問に対する答弁で、私の公約の中の一つを述べさせていただきましたけれども、「まち」、「ひと」、「くらし」、三つの柱を軸に、これからも次世代につながるまちづくりを目指して進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にも、今後、各段のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 令和8年度に計画ができて、荒熊内地区を中核としたまちづくりの中で、この公共交通対策をやっていくということですが、デマンドタクシーなどの計画も考えるということですので、これからの町の政策に注目しながら、一緒にやっていきたいと思います。

以上で、私の質問といたします。

○議長（附田俊仁君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

通告第2号、4番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。4番議員。

○4番（向中野幸八君） 皆さん、おはようございます。今回は、3点ほど質問いたします。

早速ではありますが、地域の課題や解決策を考え、七戸町に愛着、誇りを持って、魅力等を青森県公立高校生が一生懸命取り組んでいく県の教育委員会事業の「あおもり創造学」について、高校生の観点、また、若い視点で、県内公立高校45校が発表された中の七戸城跡地に関して、七戸高校生の発表した内容等について、町の対応、取組、支援策等の状況をお伺いいたします。

次に、消防団員の活動継続のため、育成に関して、町として13分団の人員不足や問題等、現状を理解・把握しているのか。また、道路交通法改正により、運転免許準中型が新設され、また、消防車両の中には、特別教育受講が必要となったテールゲートリフター等

が備えつけられている車両もありますが、その新たな資格取得の費用助成制度を検討する考えがあるのか伺います。

最後に、七戸町公共施設等マネジメント計画の下、老朽化が進行しているインフラ施設、特に上水道・下水道については、一般的耐久年数を迎え、そのため、更新に関わる工事も発生している状況の中、特に上下水道管の更新が非常に困難であると想定されると思います。財政状況や環境の変化等、町全体で認識の共有化を図り、人口・世帯数の変化を考慮した適正な維持・修繕等の取組が必要だと思うが、その状況について伺います。

以上、壇上からは終わり、あとは質問者席から行います。

○議長（附田俊仁君） 4 番議員。

○4 番（向中野幸八君） 地域の課題や解決策を考えている「あおもり創造学」について、高校生たちは郷土に愛着や誇りを持って行う目的として、県教育委員会の事業の本年度が3年目だそうです。青森市で開かれた45校、170人が開発イベントの開催など、若い視点から地域をよりよくするためのアイデア等を発表し合ったとのことでした。

そこで伺います。一つ目、今回で3回目だが、郷土に愛着・誇りを持って魅力等の発信のため、どのような対応・取組をしているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（山田典郎君） 向中野議員の御質問にお答えします。

青森県教育委員会が行っているあおもり創造学事業の、高校生に郷土に愛着や誇りを持ってもらおうという目的は重要なことであり、素晴らしいことと思います。この郷土愛や誇りといったものが、非常に大切であることから、教育委員会では、令和3年10月から七戸公営柏葉塾を開設しております。

塾では、学力向上はもとより、人材の育成のため、地域を守る、地域を知る、仕事を知るという観点から、地域の職業人、会社経営者と懇談する機会を設けております。地域の課題解決、魅力発信、そして郷土への愛着につながり、一人でも多くの高校生が地域に戻ってくることを期待しております。

今後においても、七戸高校と連携して、継続していきたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 4 番議員。

○4 番（向中野幸八君） 町としても、何か高校生に応援できること、目的が同じなので、今まで以上に生徒たちにも協力体制をとっております。

次に、高校生たちは商品を考案、知名度を上げるため考え、また職人の後継者問題、観光客増加対策等についても発表し、他校の発表を見て、来年度の活動に生かしたいという思いで取り組んでおります。

そこで伺います。二つ目、県内公立高校45校で開かれた発表会で、七戸城跡地において、若い視点でのイベント、アイデアが発表されたと思うが、その内容は。

○議長（附田俊仁君） 教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（山田典郎君） お答えします。

あおもり創造学における成果発表会で発表した七戸高校の生徒は、歴史的建造物の保存や活用方法の知識を身につけたく、将来、学芸員など歴史に関わる仕事がしたいということから、地域資源である史跡七戸城跡の魅力アップを図ることができれば、七戸城跡や七戸町に足を運んでくれる人が増え、七戸町の活性化につながるのではないかと考え、今回のテーマを設定したということでございます。

そのテーマは、「柏葉から考える青森と私の未来～七戸城跡の魅力UPを図る～」と題し、青森県内のお城や県外のお城に関する取組や現状などについて調査をしております。そのほか、学校内において、お城に関する興味や関心について、アンケート調査、世界遺産対策室への聞き取り調査などを行い、七戸城跡の魅力を高めるためにはどのようにしたらよいか、いろいろ模索しております。

その結果、導き出された結論は、「七戸城跡の魅力UP、周知を図れば、郷土愛が深まる可能性が大いにある。」とし、三つほど提案しております。

一つ目は、七戸城について歴史教育を行う。具体的には、分かりやすいパンフレットを作成し、町内の小・中学校生へ配布することにより、七戸城跡に興味・関心を持ってくれる。

二つ目は、環境整備に力を入れる。具体的には、七戸城跡の環境整備や復元などを進めることにより、地域住民が興味・関心を持ってくれる。

三つ目は、魅力UP、周知を図れば七戸城跡の来場者は増加する。具体的には、青森県内外の知名度のあるお城が行っているイベント同様、七戸城跡でもイベントの企画などの工夫を行えば、魅力を多くの方に伝えることができ、来場者の増加につながる。

以上のような提案がなされております。この中の、環境整備に力を入れるという提案については、地域で関わる清掃ボランティアを呼びかけ、地域住民の郷土愛を醸成しながら、七戸城跡を気持ちよく散策できるものと思いますので、やれることから取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 県内の高校生たちも一生懸命取り組んでおります。自治体においても、一緒に商品の開発が実り、販売につながっているケースもありますので、高校生との活動情報の連携を取りながら、今後も、今以上に進めてもらいたいと思います。

次に、消防団員の育成に関しての現状について。当町の各分団の消防活動に対しての問題点等はあると思うが、活動継続のために必要で、とても大事な消防団員だと思います。

そこで伺います。一つ目、各分団においての悩み・不都合等、問題点、把握しているのかお伺いします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

消防団員は、火災出勤だけではなく、行方不明者の搜索活動や地震・水害など自然災害

をはじめ、災害が発生した際には、率先して活動する地域防災の要として消防団員の重要性が再認識されています。

そのような中、全国的に消防団員の減少が見られ、消防団員の確保が大きな課題となっておりますが、当町においても例外ではございません。消防団員の減少の要因としては、少子高齢化による若年人口の減少、都市部への若者の流出による入団者の減少、また、サラリーマン化による消防団活動に参加できない地域コミュニティの希薄化など、地域活動に興味を示さない人も増えております。休日は、プライベートの時間を優先したいなどの様々な要因が考えられます。令和6年度、当町における消防団員数の増減について申し上げますと、入団者が9人、退団者が27人となっております。大幅に団員数が減少しています。このような状況にあることから、消防団員の確保が喫緊の課題であると考えております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 2017年に準中型免許が新設され、消防署職員・団員が一定量以上の消防車両を運転できないケース、また、テールゲートリフターの車両もあり、特別教育受講が必要となっている現状にあります。

そこで伺います。道路交通法改正に伴い、車両運転に関しての取得費用助成制度の考えはあるか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

町内の消防団に配備している消防ポンプ車両の一部は、現行の道路交通法における準中型運転免許以上を有していないと運転できない車両があります。現時点では、町内の消防団員の多くは、平成29年3月12日以前に運転免許を取得していますので、所有している運転免許で5トン未満の消防車両であれば運転は可能であります。新たに入団する団員の中には、所有している普通運転免許では消防車両を運転できない団員も出てくる可能性があります。所有している運転免許の状況を確認しながら、資格取得の費用の助成制度を検討しながら進めてまいりたいと考えています。

次に、テールゲートリフターの特別教育につきましては、トラック等のテールゲートリフターを操作して、荷役業務を行う作業に対して、2024年2月から受講が義務化されております。町の消防団全13分団においては、テールゲートリフターが備えられている消防車両は、現在、所有しておりません。必要に応じて、受講費用などの助成なども検討してまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 町内13分団において、約200名の団員がおりますので、活動しやすい環境をお願いしたいと思っております。

次に、上下水道事業の老朽化対策状況について。道路陥没事故や頻発する自然災害を踏まえ、下水道管などインフラ老朽化対策への取組について伺います。

一つ目、現在の事業として、老朽化対策上下水道管の町計画の取組状況は。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

水道管については、「青森県生活基盤施設耐震化等事業計画」及び「七戸町水道事業経営戦略」の下、耐用年数40年を超える石綿管を優先として、水道水を送る上で重要かつメインとなる水道管を中心に布設替えを進めております。

また、下水道管については、施設の有効活用と長寿命化を図るため、「七戸町下水道ストックマネジメント計画」を策定し、施設の点検、調査及び修繕を定期的に進めているところでございます。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 下水道管が原因での陥没は、2022年度に全国で2,600件発生している現状にあるようですが、そこで伺います。

二つ目、適切な維持管理や大きな破損が起こる前に小規模な工事修理など、予防安全の取組が必要だと思うが、当町の対策現状は。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

下水道管については、令和3年度から4年度にかけて施設を管理する上で、重要と位置づけしている下水道管とマンホールについて、下水道管入り口からのカメラの点検等を実施し、管の腐食や破損状況の調査を行っております。また、劣化の進んでいるマンホールの蓋につきましては、毎年約60か所の交換を行うなど予防保全に努めております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 最後ですが、次に工事を行うため、道路舗装にカッターを入れ、掘り起こして作業を行い、終了後は舗装し、前の現状に戻すと思うが、道路の凹凸が激しい状況になっております。住民サービスの低下にならないよう計画的に進めていると思うが、そこでお伺いします。

三つ目、工事に伴う道路補修の状況は。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

上下水道ともに、管工事が終わると、塗装の仮復旧工事を行います。これは、工事に伴う道路地盤等の状況をモニタリングするためのものであり、本復旧を行うまで通常1年かかります。

しかしながら、一路線の下水管工事が複数年にわたる場合は、すべての工事が終了した後に、舗装の復旧を行うこととなることから、本復旧まで3年から4年かかることもあります。この期間中に、舗装等の劣化を発見した場合は、住民からの通報があった場合など、適宜補修を行っておるところでございます。また、近隣住民の皆様には、いろいろ御迷惑をおかけしておりますけれども、工事の御理解を求めながら進めてまいりたい、そう

考えております。

○議長（附田俊仁君） 4 番議員。

○4 番（向中野幸八君） 道路を通行の際、車両車種によっては、地震のような音と振動が発生しております。上下水道課だけではなく、建設課も絡んでの工事計画もあると思うので、今以上に連携を取りながら、安全・安心の適正な維持道路整備となるよう考慮してもらいたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、4 番向中野幸八君の質問を終わります。

通告第 3 号、8 番工藤章君は、一括質問方式による一般質問です。

工藤章君の発言を許します。

○8 番（工藤 章君） 皆さん、こんにちは。8 番工藤章です。令和 7 年第 2 回定例会において、二つの問題を取り上げます。

まず、質問に先立ち、先般の七戸町長選挙において、田嶋邦貴氏が初当選されました。心よりお喜びを申し上げます。このたびの選挙は、令和の名家対決と私は名づけました。両陣営とも、過去を遡ること、村長、町長を排出しているということであり、役場に問い合わせましたところ、長きにわたり務めたことはあっても、世代をまたいだケースは記録上、見当たらないらしいです。ですから、田嶋邦貴氏は、いわゆる名家の中の名家と言っても過言ではないでしょうか。

それでは、質問に入ります。

田嶋町長は、さきの臨時議会において、所信表明をされました。その中で、小又町政を継承し、役場新庁舎は荒熊内にと述べられました。そこで、このたびの選挙戦を振り返れば、新庁舎については、私の知る限り、全く触れておりません。また、3 月の第 1 回定例会においては、新庁舎を含む予算案には 3 名の議員諸氏が反対の表明をしており、その 3 名の方は、こぞって、あなたの支援に回っております。さらには、新庁舎建設に向けての第一歩となる町条例改正、つまり、現在の本庁舎の所在地、森ノ上 1 3 1 番地 4 から荒熊内 6 7 の 1 7 7 への変更の手続が必要であること、この案件がなければ、前には進めないわけです。後日、分かったことですが、6 月 6 日に追加提案されるとのこと、思い出したかのような提案の仕方と私には映りました。また、昨日、私の元へ町内会より広報しちのへが届きました。何度か読み返しましたが、新庁舎のことは一切語られておりません。テーマは、町政の展望です。

以上のことからして、田嶋町長は、新庁舎建設には消極的な推進と私には映り、いささかながら戸惑いを感じております。

るる述べましたが、何を申し上げたいかというと、町長からは、新庁舎建設に向けての気概が感じられません。町長としての気概を含む、見解を述べていただきたい。

次に、公立七戸病院の今後についての見解をお伺いします。昨年末、公立七戸病院を巡る窮状が議会に報告されました。これを受けて、議会としては、運営内容を分析してもら

い、どのような選択肢が見出せるのかと専門家に依頼をしたほうがよいのではないかとの結論に達し、その結果報告なるものが、今7月には出ると伺っております。

しかしながらも、報告内容にはかなり厳しいものが予想されます。地域医療構想を踏まえた役割を担う七戸公立病院は、今後とも、この地域に存続させていかなければなりません。

一方で、4年間の基準外操出金、いわゆる赤字補填は平均額の1億6,000万円にも及び、我が町の財政運営を圧迫しております。今後の病院事業継続に深刻な影響を与えかねません。構成自治体の町長としての見解をお伺いします。

併せて、専門家の報告が出された場合、速やかに七戸・東北両町議会による全員協議会の開催をくださるよう要望し、ここで、壇上からの質問は終わりといたします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） それでは、工藤議員の御質問にお答えします。

まず、役場庁舎の建設については、このほど、「役場新庁舎建設基本構想及び基本計画」を策定したところでございます。この基本構想及び基本計画の策定につきましては、これまで、議会議員全員協議会において、議員の皆様へ内容を御説明し、新庁舎建設検討委員会から答申をいただき、その後、パブリックコメントを実施しております。

また、本年3月に開催された荒熊内地区開発事業対策特別委員会においては、基本計画にある建設スケジュールや建設場所についても御承認いただいたものと承知しております。町としましても、この基本構想及び基本計画に基づき、新庁舎建設を着実に進めてまいります。

まず、新庁舎建設関連業務を進めるに当たり、新庁舎の建設地を定める必要があることから、七戸町の役場の位置を変更する条例について、これから議会に提案させていただき、この条例案が可決された後に、基本設計及び実施設計、それからオフィス環境計画、地質調査といった業務に着手してまいります。御理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして、病院の今後についてお答えいたします。中部上北広域事業組合公立七戸病院は、当町・東北町における唯一の公立病院であり、地域住民にとって必要な救急医療、災害医療、感染症医療、僻地医療などの採算性が低いと言われる医療分野において、健康を守るためにも欠かせない重要な役割を担っています。御承知のとおり、医師不足による全国的に地域医療は経営難の状況にあり、公立七戸病院においても、その安定した経営維持を支援する必要があると判断し、ここ数年、追加の負担金を議員皆様の御理解の下に支出しております。

公立病院の運営は、急速に進む少子化や高齢化に伴う医療需要の変化に対応しながら、限られた医療資源を最大限に活用して、健全な経営を行っていかなければなりません。中部上北広域事業組合の構成町の長として、これ以上経営の悪化が続くようであれば、様々な行政サービスにも影響を及ぼす可能性があります。早急に対応しなければならない当町の最重要課題の一つであると考えております。

今後、公立七戸病院から提示される経営コンサルタントによる経営改善に係る成果報告、これを基に、中部上北広域事業組合が主体となって、当町、東北町、両町の議員の皆様方と、その運営方針・負担金の在り方、改善の方向性など協議することとなると思います。そこで、しっかりと持続可能な地域医療の体制構築を議論してまいりたい、そう考えております。

○議長（附田俊仁君） 8 番議員。

○8 番（工藤 章君） 私の質問は、これで終わります。結構でございました。

○議長（附田俊仁君） これをもって、8 番工藤章君の質問を終わります。

通告第 4 号、1 番藤井夏子君は、一問一答方式による一般質問です。

藤井夏子君の発言を許します。1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 改めまして、皆様おはようございます。本日、私からは 2 点質問いたします。

一つ目は、役場窓口での手続についてです。現代の行政サービスにおいては、利便性の向上がますます重要視されております。特に、高齢者や子育て世帯にとって、複数の窓口をたらい回しにされるような状況は大きな負担となり、最小限の移動と労力で手続が完結するよう、行政側が工夫をする必要があると思います。

そこで、行政手続のワンストップ化について伺います。窓口での手続を 1 か所で完結できる体制が、当町での現状、どの程度進んでいるのか、また、今後の方針について伺います。

二つ目は、家庭ごみの削減についてです。青森県が今年 4 月に公表した令和 5 年度実績に基づく一般廃棄物処理の実態調査の結果概要によりますと、県民 1 日 1 人当たりのごみ排出量は 9 6 7 グラムで、現在の統計方法となった平成 1 2 年度以降、過去最小の数値となりました。

しかし、全国値 8 5 1 グラムと比べると 1 1 6 グラム多く、依然として多い傾向が続いています。資料の中で、県は 1 人 1 日当たりのごみ排出量とごみの総量に対して、どの程度再資源化されたのかを表したリサイクル率の 2 点について、市町村別にランキングづけをしています。参考までに、七戸町においての 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 1, 0 2 3 グラムで県内 2 8 位、リサイクル率では 1 4. 5 %で県内 1 7 位という結果になっております。市町村ごとに環境や条件が異なるため、この結果が何を意味するのかは一概には見えませんが、各自治体の取組を調べていると、いずれも以前と比べて、ごみの削減、再資源化への取組に力を入れている印象を受けます。未来の世代が快適に暮らせる環境を維持し続けるためには、今を生きる私たちが責任を持って環境問題、ごみの削減に取り組み、循環型社会を目指し、努力を続けていくべきだという考えから、当町の取組についても研究しつつ、質問をさせていただきます。

以降は、質問者席から質問いたします。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1番（藤井夏子君） 初めに、役場窓口での手続について質問いたします。昨今、住民の利便性向上と業務の効率化を図るため、様々な取組が各自治体でなされています。当町においても、令和5年度末からマイナンバーカード等を活用した「書かない窓口」を導入し、一部手続で紙の申請書を必要とせず、署名のみで証明書等の発行に対応しています。窓口は何名か並んでいる方がいて、多少待ち時間がある場合には、従来通り、申請書へ記入をしてお待ちいただいたほうが比較的スムーズに御案内できますという職員の話ではありましたが、窓口が空いていてすぐに対応してもらえる場合には、記入台に寄らず、すぐに手続を開始できるので、利用する側としても非常にありがたい取組だなと感じています。高齢化や人口減少が進む中で、より効率的な行政サービスの提供が求められる今、この「書かない窓口」は、DX化を推進する世の中の動きと合わせて、これからの進むべき方向性を示すような先進的な取組であります。さらなる利便性の向上を目指すべく、ぜひ町に力を入れて取り組んでいただきたいのが、ワンストップ窓口の導入です。

ワンストップサービス、通称「ワンストップ」と呼ばれておりますが、本来は複数の場所、窓口で行わなければならなかった手続を一元化し、1か所、1回の申請で完了できるようにすることを言います。今、全国の自治体で「おくやみ窓口」というものが増えてきています。県内でも設置している自治体があり、青森市では事前予約制となっていますが、御逝去に伴い、御遺族がやらなければならない手続をワンストップで完結させようという取組です。ニュースで取り上げられていた際、行政が市民の気持ちに寄り添う姿勢に感銘を受け、当町の現状はどうなっているのだろうと思ったのが、この質問をするに至ったきっかけでした。

元気なとき、時間に余裕があるときは、複数の窓口に出向くことは、さほど負担に感じることはありませんが、心身が疲弊している場面では特に、1か所かつ短時間で済むに越したことはありません。そこで、当町は、窓口に来た人が1か所で手続を完結できる仕組みづくりを進める考えはないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） 藤井議員の質問にお答えいたします。

現在、支所においては、各種手続書類を受理する体制を整えておりますが、書類に不備があった場合には、後日、担当課から連絡し、訂正をお願いすることがあります。

一方で、本庁舎では、各種手続の書類を一元的に処理するのではなく、各担当課において直接処理を行っています。専門的な知識を持つ職員が直接対応することで、来庁した方からの質問や不明な点にも即座に答えることができ、迅速かつ的確な処理が可能となっております。

窓口の一元化には、来庁者が1か所で用件を終えることができる大きな利点もありますが、それに伴う専門性の低下や処理の遅延といった場合もございますので、それを考慮しなければならないため、現在、窓口の一元化には至っておりません。なお、現在は、忙しい方々や遠方にお住まいの方々へ利便性の向上のために、多岐にわたる部署にお

いては、様々なオンラインによる受付をしております。オンラインの申請の普及は、窓口の混雑を緩和し、効率的な業務運営を実現するためにも大変有効であると考えておりますので、これからもオンライン申請のさらなる拡充を図りながら、より多くの手続がデジタル化されるように取り組んでまいります。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 多少移動の手間がかかったとしても、担当課が直接対応することが、結果的に町民への負担を最も少なくすると、現状ではそういった考えだという理解をいたしました。答弁の中にもありましたが、今回、この窓口ワンストップに関して調査する中で、お伝えしなければと感じた気づきがありました。

御存知のとおり、当町は現在、役場が本庁舎と七戸支所という形で二つに分かれて存在しています。そして、それぞれに窓口があります。本庁舎であれば町民課、支所であれば庶務課になりますが、多くの町民はこの二つが同等の機能を果たしていると感じていると思います。しかし実際には、窓口での手続の処理は全て町民課で行い、庶務課では受理をするのみの場合が多く、庶務課で受け取った書類等は職員の手によって担当課へと運ばれ、そこで初めて処理をされるという仕組みになっているようです。

したがって、庶務課で受理が無事に済んだとしても、手続がそこで100%完了しているというわけではないわけです。例えば、出生届は14日以内に届出をしなければならないという制限がありますが、町民課では出生届を処理し、戸籍登録が済むと、医療費の助成や児童手当の手続のために保健センターへと案内されます。

一方、庶務課では、出生に関する手続はワンストップで済んでしまいます。しかし、厳密には手続が完了しているわけではないため、保健師でなければ気づくことが難しい出生時の特殊な事例に関しては、特に見逃されてしまうリスクもあるというのが現状です。不備があるなどして処理できなかったものに関しては、場合によっては担当課の窓口へ再度出向いてもらう必要が出てくる可能性があるのです。手続の確実性を重視すると、担当課で直接やり取りしたほうが、現時点では結果的に最短で済むという考えは間違ではないと感じました。現状の窓口配置のままワンストップ化を強行しようとするれば、不備がないかどうかは担当課で実際処理してみるまで分からず、窓口業務に当たる職員の知識量についても、今以上に幅広く網羅する必要があり、業務負担が集中してしまうという恐れもあります。

ワンストップ窓口を導入している多くの自治体で採用されている仕組みですが、複数の課が大きな島の中にまとまって配置をされ、ちょうど島の淵の部分に窓口コーナーを設置。そこで住民がどんな内容の手続をしたいかというのを職員に伝え、その担当職員が窓口に来て対応。複数の手続がある場合は、一つ終わったところで、また別の課の職員を呼びに行ってタッチ交代、住民は最初に座った窓口のままでいいといった具合です。住民と職員双方の手間と無駄をそいだ非常に効率的な方法だと思います。

これから、新庁舎の設計という段階によいよ入っていくタイミングかと思います。物

理的なレイアウトの変更ができる機会はそうそうないと思いますので、この機を逃さず、町民にとって、より便利に、職員にとっても、より効率的な動線が実現するよう、窓口周りの動線を十分検討していただきたいと思います。

次に、ごみの削減について質問します。マイクロプラスチックという言葉を一度は耳にしたことが皆様あるかと思います。最近ニュースでもよく耳にするようになりましたが、マイクロプラスチックは5ミリ以下の小さなプラスチック片のことを言います。主に、海洋生物への影響に焦点を当てて報道されることが多いように感じますが、食物連鎖の最中で濃度が上がり、最終的には人間まで到達する可能性が十分に指摘されています。もしかすると、もう私たちの体の中に蓄積され始めているかもしれません。想像のつきやすい発生源の例としては、プラスチック製品の劣化によるものが挙げられますが、かつては洗顔料や歯磨き粉などに含まれていたマイクロビーズもその一例です。

マイクロビーズは、0.1ミリから1ミリ程度の微細な粒状になった合成樹脂のことを言います。古い角質を除去する目的のスクラブとしても活用されていました。マイクロビーズは水に溶けず、自然分解されず、果てには下水処理施設でも除去できず、そのまま海へと流れ出てしまいます。マイクロプラスチックは視覚で認識されにくい、その恐ろしさから静かな汚染と呼ばれ、環境汚染や人体への影響も今後ますます表面化されることが予想されており、そもそも発生させないという根本的な対策が重要とされています。

現在、当町ではプラスチックごみを可燃ごみとして収集していますが、プラスチックごみの分別収集を行っている自治体は全国にも増加傾向にあります。石油由来のプラスチックはリサイクルすることで、再びプラスチック製品や燃料へと変えることができるのです。プラスチックごみの分別は、私たちが最も手近に取り組めるごみ資源化への第一歩です。課題は多くあるとは思いますが、今の子どもたちが大人になった未来を想像したとき、埋立地の問題、限りある天然資源、環境保全の観点からもその必要性は明らかです。分別のみならず、根本から削減しようとする動きも世の中で盛んです。スーパーマーケットには、「マイバック持参でレジ袋削減、当店では年間〇〇枚の削減に成功しました」と張り紙が張られ、テイクアウトのできる飲食店では、「プラごみゼロへの小さな一歩、紙ストローを始めました」など、キャッチーな言葉を使ってプラスチックごみへの削減へ取り組んでいます。

身近なところに発生源があり、削減しようという取組も身近にあるのに、個人のごみに対する知識や意識には差があり、決して高くは保たれていないという印象を受けます。どこまで削減に取り組むのかは個々の判断によるものではありませんが、少なくとも家庭ごみに関する知識レベルをある程度一定にする必要はあるだろうと考えます。ふやけないストロー、持参せずとも商品を持ち帰ることができるレジ袋、たとえ手間がかかったとしても、その利便性を犠牲にごみを少しでも減らそうという気持ちを持ってもらうために、町には日頃からごみ削減に対する啓発活動に取り組んでいただきたいのはもちろんのこと、特に子どもに対して、早い時期から学校教育でごみについて学ぶ機会を設けるなどして、

ごみに関する共通認識を持ってもらうこと、そして、ごみは可能な限り減らすべきものという意識を幼い頃から植えつけ、年月をかけて培っていき、習慣化させることが非常に有効だと考えます。

町では、小学４年生を対象に清掃センター施設の見学を実施しています。自分のごみ箱に捨てたごみが、普段使っている消耗品が行き着く先はどこなのか、実際に学び考える貴重な機会になっています。また、中学生がリヤカーを引きながら、町内を実際に歩いて回り、資源回収をする活動も行われています。七戸中学校の敷地内には、エコステーションという資源回収ボックスが設置されており、資源回収で集めた資源と合わせて換金され、子どもたちの教育環境を充実させるための学校備品購入等に充てられています。子どもたちがごみをはじめとする環境問題を身近に感じ、考えるきっかけとなる取組は、ぜひ今後も続けていただき、環境衛生に対する意識の向上を後押ししていただきたいと思います。

長くなりました、本題に入りますが、家庭から出る家庭ごみのうち約３から４割を占めると言われているのが生ごみです。自然に返すことが困難なマイクロプラスチックとは逆に、生ごみは再利用することで資源化できるため、減らすと同時に活用する方法も周知、推進していく必要があると思います。さきに述べた町民の意識向上の観点からも、日々ごみについて意識することができる各家庭でのコンポストの導入が非常に効果的だと考えます。

コンポストとは、生ごみなどを微生物の力で分解し、堆肥に変える方法や容器のことです。容器には多数の種類があり、密封できる電動タイプやバケツ型など置く場所や用途によって形式は様々です。農業をなりわいとする方が多い当町ですが、そうでない方も、家庭菜園等で畑を持っている町民は多くいます。コンポストの大きなメリットである良質な堆肥が手に入るという点は、首都圏では堆肥ができてでも使えないという方が多く、なかなか普及しにくいという現状があります。その点、当町は比較的、コンポストを導入しやすい環境であると考えます。手間をかけてでもごみを減らす、できた堆肥を使って土を肥やし、植物を育て、それをまた食べる、非常に原始的な循環の形を手軽に再現できるというのがコンポストの魅力です。環境衛生問題への取組の一環として、各家庭の導入を町が推進すべきだと考えます。

二つ目の質問です。町として、コンポストの購入助成をする考えはないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

町ではゴミ削減への取組を各種行っているところですが、近年、SDGsをはじめとする環境に優しい取組を推進する流れから、議員おっしゃるとおり、コンポストの重要性が再認識されております。

コンポストを活用した生ゴミの処理方法の普及は、多くの自治体が行っていますが、その購入費の助成を行っている県内の自治体も少なくありません。コンポストは、幾つかの種類があり、それぞれメリット・デメリットがありますが、町としましては、材料

費が安く、手軽に始められるダンボールのコンポストから普及をまずは行ってまいりたいと考えています。早速、興味ある町民に支給できる体制を整えていきたいと思います。また、普及に当たっては、町民の皆様が楽しく始められるよう、親子でも参加できるような講習会を開きながら、工夫して実施してまいりたい、そう考えております。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 町長の答弁に「楽しみながら」という素敵な言葉が入っており、嬉しく思いました。面倒で楽しくないことは誰でもやりたくありませんから、町民の生活がより豊かになるような事業として、段ボールコンポストの普及、そして講習会についても取り組んでいただきたいと思います。講習会については、興味はあるけれど、実際に足を運ぶのが難しいという方の目にも留まるよう、動画として残して発信をしたり、オンラインで視聴可能にしたり、希望者には書面で配布するなどの工夫を是非お願いしたいと思います。私も是非、段ボールコンポスト、やりたいと思います。

七戸は、農業を基幹産業とする自然豊かな町であり、自然と共生する暮らしが息づいています。地域を愛する者として言うまでもなく、ごみは可能な限り減らすべき物であり、リサイクルや再利用が可能な物に関しては、積極的に資源として活用する必要があると考えます。決して他人事だと思わず、一人一人が今できることから、着実に未来へとつなげていける取組を進めていただきたいと思います。

私からの質問は、以上です。

○議長（附田俊仁君） これをもって、1 番藤井夏子君の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。再開は11時20分です。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時21分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

通告第5号、3番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。3番議員。

○3 番（山本泰二君） 皆さん、こんにちは。厳しい冬が去り、北国の町にも暖かい日差しが差すようになってまいりました。山々にはまだ雪が残るものの、次第に緑に覆われつつあります。七戸町では、しちのへひなまつり、つつじまつり、それからオトマツリ、様々な催しも開催され、入学式があったり、運動会など、新年度の動きも活発になってまいりました。

さて、この間、七戸町では大きな動きがありました。前小又町長が退任を決断し、新しい七戸町のリーダーを選ぶ選挙が行われました。前町長の退任表明以降、様々な動きがあり、一時期は無投票の可能性もありましたが、最終的に田嶋邦貴氏と浜中幾悦郎氏の新人同士の選挙戦となったことは御承知のとおりだと思います。その結果、選挙において多くの得票を得て、新しく町長となられた田嶋邦貴氏には、お祝いを申し上げるとともに、今後、町政にまい進されることを御期待申し上げます。

しかしながら、今回の選挙において、16年ぶりの町のリーダーを選ぶ選挙でありながら、投票率が低かったことが残念でなりません。今回の一般質問では、このことについて伺いたいと思います。

町のかじ取りという意味では、人口減少、少子高齢化、商店街の衰退、こういったものは重要な問題です。今後、どのように取り組んでいくのか、具体的な施策が必要です。町内からは、昨年、幾つかの商店や企業が撤退・廃業しております。それぞれに事情はあると思いますが、それに伴い、近隣住民への生活への影響も懸念されます。今回の一般質問では、このことについても取り上げます。

以後、質問者席に着いて質問を続けます。

それでは、質問を続けてまいります。最初に、金融機関への要望についてということで伺います。

現在、七戸中央商店街にある旧青森銀行、現青森みちのく銀行七戸中央支店は、2025年をもって、七戸十和田駅前にある七戸支店へ統合されると聞き及んでおります。店舗移転に伴い、地域のさらなる空洞化と住民の利用者に多くの不便を強いる可能性があります。空洞化を防ぐために、今後の店舗の活用などについても、銀行側とも検討を進めてもらいたいと思いますが、まずは、地域住民の不便の改善を検討してもらいたいと思います。

一つ目の質問ですが、ATMを七戸支所等に設置するよう要望する考えはあるかということです。かつて、みちのく銀行旧天間林支店閉鎖時にATMも撤去されました。その際には、旧天間林地区の利用者からは非常に不便だとの声が挙げられました。ATMを利用するためには、駅前まで行かねばならず、また、人が集中するため、かなりの時間待たされたということも聞きました。七戸中央支店移転に際しても、同様の懸念があります。ATMを七戸支所、あるいは七戸中央商店街地域に設置するよう要望する考えはあるか。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

青森みちのく銀行のホームページによりますと、令和8年2月に七戸中央商店街にある七戸中央支店が、七戸十和田駅前の七戸支店に統合される予定であることが公表されています。現時点では、統合後の建物及びATMの存在について公表されていませんけれども、仮に現在の場所からATMがなくなるとすれば、議員おっしゃるとおり、町民の生活に少なからず不便が生じるものと考えております。

したがいまして、町としましては、まず金融側の意向、まだこれははっきりされておりませんので、これを随時確認して、町民の皆さまの意見などもお聞きしながら、総合的に状況を把握し対応してまいりたい、そう考えております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 実は今朝、七戸郵便局の局長と話しをする機会がありました。そうしましたら、その銀行の件に関して、「ATM、うちに置くこともできるよ。」という

話をされました。そのことは、もちろん銀行側、あるいは郵便局、あるいは町、そういったところと協議をした上で進めることになると思うのですが、その中には、ATMのこともそうですし、先ほど藤井議員が言われていました窓口、そういったことも郵便局の業務として扱うこともできるということを伺いました。そういうことも含めて検討いただきたいと思います。

次に、七戸町長選挙投票率について伺っていきます。今回行われた町長選挙においては、投票率は2009年の79.21%、これを20.95ポイント下回る58.26%でした。16年ぶりであり、しかも町のリーダーを選ぶという重要な選挙でありながら、投票率が低かったことに驚き、そして、残念な気持ちを禁じえないということです。このことについて町としてどう考え、どう取り組んでいくか聞いていきます。

まず、最初の質問ですが、前回より投票率が20ポイント低かった理由をどう考えているかということですが、有権者の投票行動については、様々な考えがあると思いますが、現時点で、町としては投票率が大きく低下したことについて、その理由をどう考えているか。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） 山本議員の質問にお答えします。

4月に執行された町長選挙の投票率、16年前の町長選挙と比較しますと、山本議員のおっしゃるとおり約20ポイントの減となっております。また、町議会議員選挙の投票率の推移を見ますと、平成23年は76.14%、平成27年は70.3%、平成31年は65.27%、令和5年は60.21%となっており、4年ごとに約5ポイントずつ低下しております。投票率の低下は、当町に限らず、全国的な問題となっており、公益財団法人明るい選挙推進協会が行った第50回衆議院議員総選挙全国意識調査によると、投票しなかった人の棄権した理由として、「選挙にあまり関心がなかったから」、「適当な候補者も政党もなかったから」、「選挙によって政治はよくならないと思ったから」などの回答が多く見られ、政治に対する不満や不信の増大が示唆されているものと分析していますが、当町においても、同様の理由ではないかと考えております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 続けて質問をしてみたいです。

やはり、投票率が低いことは問題だと思いますが、投票率を上げるために、アンケートなどで投票行動を調査する考えはあるかということで伺います。

投票は、棄権も含めて有権者の権利でございます。投票行動は、何ら強制されるものではありません。ですが、地域のためには、地域の人々の考えを町の施策に反映させて、地域のために反映させていかなければいけません。そのためにも、投票率の向上は重要であると考えます。投票率を上げるためには、有権者の意識を把握する必要があると思います。そのためには、アンケートなどを通じて、投票行動を調査すべきと考えます。そのような調査をする考えはあるか。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） お答えします。

選挙管理委員会でも、投票率の向上を図ることは非常に重要であると考えております。町独自による選挙においての投票行動を調査することは、難しいものと思っておりますが、国政選挙等においては、様々な研究機関が当該選挙の投票行動を調査し、結果を公表しておりますので、その結果を参考として、投票率向上へつなげたいと考えております。

また、全国的に若年層の投票率が低い傾向にある調査結果から、町選挙管理委員会では、選挙管理委員会と連携し、町内の学校において、選挙に関する出前講座の実施や校内選挙の際に、実際に選挙で用いる記載台や投票箱の貸出しなどを行い、選挙啓発活動を行っておりますが、今後におきましても、継続して実施し、若年層を中心とした投票率の向上に向け、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 3 番議員。

○3 番（山本泰二君） 若年層への教育というのは非常に重要なことと考えますので、今後、そのようなことを進めていっていただきたいと思います。

次に、選挙に関して、高齢者・障がい者の投票について伺ってまいります。七戸町の有権者数は、令和7年3月時点で1万2,340人です。七戸町の高齢化率40%程度であり、高齢の有権者は少なくありません。

その中でも、介護施設などに入所している、あるいは在宅で介護を受けている高齢者も少なからずおります。選挙の際に、こういった方々にどのような形で投票を支援しているのか問います。

まず一つ目ですが、高齢者施設での投票はどのように行われているかということです。高齢者施設などに入所されている方は、一般の投票を行うことは困難な場合が多いようです。施設での投票は、どのように行われているか問います。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） お答えします。

高齢者施設や病院等での投票については、青森県選挙管理委員会から不在者投票を行うことができる施設として指定されている施設においては、入所する選挙人、または選挙人に代わり指定施設の長が選挙管理委員会に投票用紙を請求し、施設の長が不在者投票管理者となり、不在者投票管理者が投票立合人を選任し、施設内で投票が行われます。投票用紙は、内封筒に入れ、さらに外封筒に投票者氏名を記入、封入し、選挙管理委員会に返送されます。なお、青森県選挙管理委員会から不在者投票を行うことができる施設に指定されていない施設の入所者については、入所している施設での不在者投票はできないことになっております。

○議長（附田俊仁君） 3 番議員。

○3 番（山本泰二君） 質問を続けます。高齢者施設での有権者の意思がどのように担保されているかについて伺います。

入所者の中には、自分の意思を示すことが難しい方もいると思われます。また、選挙があることや立候補者の情報を理解してもらうことも難しい可能性があります。こういった施設での有権者の意思は、どのような形で担保されているのか問います。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） お答えいたします。

原則として、入所者が自書して投票しますが、入所者によっては、文盲や身体障害により、本人が自書できない場合もあります。そのような場合は、施設の長である不在者投票管理者が投票立会人の意見を聞き、代理投票補助者2名を選任し、そのうちの1人が立会い、他の1人が選挙人の指示する候補者等を記載する形で不在者投票ができるようになっております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 続けて質問をしてみたいです。

施設利用者の期日前投票はどのように行われているか、また投票が困難な人の投票はどのように行われているかということですが、施設利用者が施設外で投票する場合、期日前投票を利用することが可能です。期日前投票はどのように行われているか、また投票所において投票者が何らかの支援を必要とする場合、どのように投票が行われているのか問います。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） お答えいたします。

施設利用者または施設入所者であっても、施設の管理者の許可を得れば、期日前投票所に足を運び、投票を行うことは可能であります。家族や施設職員の介助が必要な方で、文盲や身体障害により投票用紙に自書できない方については、代理投票制度により期日前投票をすることができます。

また、仕事等の何らかの事情で遠隔地へ長期間の滞在等により、投票日までに指定された投票所に行けない方については、町の選挙管理委員会に投票用紙を請求することにより、町の選挙管理委員会から滞り場所へ投票用紙を送付し、その投票用紙を持って、滞在地の市町村選挙管理委員会へ出向き、不在者投票を行うことができます。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 様々な形で施設利用者あるいは介助が必要な方々への投票の支援が行われているようですが、その投票所や、あるいは期日前投票の場所とか、そういうところによって差がないように、きちんとこれからも投票の支援をしていただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、3番山本泰二君の質問を終わります。

通告第6号、9番市清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

市清悦君の発言を許します。

○9番（听 清悦君） 最後の質問者となります。よろしくお願いします。

町長が田嶋町長に替わって最初の年度が、第3次七戸町長期総合計画策定の年度となります。4月の町長選挙で町民に訴えたまちづくりの考えが、政策や施策として予算編成に反映されるのは来年度からになると思っています。ネット社会の進展によって、一つの商品を購入するのに、全国の販売店の中から、送料込みで最も安い商品を探すことが簡単にできるようになりました。全国の自治体が実施している様々な支援策を比較し、その中から最も手厚く支援している自治体を探すのも、人口知能の活用でさらに簡単になりました。人口減少を抑えるためには、移住先を探している人に当町が選ばれるようにする必要があります。そのためにも、魅力ある政策や施策を数多く打ち出していくことが必要だと思っています。

しかし、広報しちのへ4月号に、当町の魅力が低下する内容が掲載されていました。天間林老人福祉センター温泉施設の営業が9月末で終了することと、同施設を利用していた町民が通いやすくなるよう、10月1日より、天間林地区コミュニティバスの運行ルートに「ゆうずらんど」を追加する予定であることが記載されていました。

しかし、アンケート調査によって、それまで同施設を利用していた多くの人は、「ゆうずらんど」は使用しないと回答しており、明らかに利用者の不満が高まることが明白になっています。利用者の不満を少しでも減らしたいと思えば、さらに何か不足を補う方策を考えそうなものですが、これまでの答弁から、役場職員としてあるべき意識を感じ取ることは全くできませんでした。

この件については、2年以上前から、民間の温泉施設を同施設と同じ利用料金で利用できるようにすることを提案してきましたが、賛同を得ることができないまま、今日に至っております。

1点目に、天間林老人福祉センター温泉施設の営業終了後の対応について、田嶋町長の考えを伺いたいと思っています。

前回の3月定例会で、新庁舎建設に関係する事業の予算が計上された令和7年度の一般会計予算案が賛成多数で可決されましたが、そこへ至る政策形成過程については、改善すべき点が多々ありました。パブリックコメントに対する町の回答には、「町の考え」という言葉が随所に出てきています。この「町の考え」に反する意見に対して、町民にとどまらず、議員の声であっても全く反映させないという徹底した仕事ぶりから、改善していく必要があると強く認識しました。

その手始めとして、今回は、七戸町まちづくり基本条例において定められている町民対象のアンケート調査について、町長の考えを伺いたいと思います。

今回は、この2点について質問します。

壇上での発言は以上とし、質問者席に移動して質問いたします。

質問を続けます。質問1の天間林老人福祉センター温泉施設の営業終了後の対応について伺います。私が提案してきた、自治体による温泉利用支援制度を実施している自治体は

ないか調べてみたところ、先進事例を幾つか見つけることができました。県内では、平川市が市内在住の75歳以上で、要支援1、2を除く要介護認定を受けていない方を対象に、指定温泉施設で利用できる利用券を交付し、入浴1回につき利用券1枚を提出し、入浴料金との差額を支払うと入浴できるようにしています。東京都では、千代田区と中央区と台東区と文京区が、区内在住の65歳以上の高齢者を対象に実施しています。千代田区は、敬老入浴券を年間最大44枚交付し、区内公衆浴場及び指定浴場を無料で利用できるようにしています。中央区は、敬老入浴証により、区内全公衆浴場及び地区の協力浴場を1回100円で利用できるようにしています。台東区は、高齢者ふれあい入浴券により、1回100円で年間最大で36回利用できるようにしています。文京区は、シニア入浴カードにより、1回100円で年間最大で52回利用できるようにしています。群馬県嬬恋村では、村内在住の65歳以上の村民を対象に、村内の指定温泉施設で利用できる1冊50枚綴りで、5,000円の温泉利用券を販売しています。1人年間最大4冊まで購入でき、温泉利用券1枚で1回入浴できるようにしています。

そこで伺います。天間林地区の町民が不便にならないように、同地区の町民が、同地区にある民間の温泉施設を町の施設と同額で利用できるようにする考えはあるか。あるいは、全町民が町内全ての民間の温泉施設を町の施設と同額で利用できるようにする考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） 町議員の質問にお答えいたします。

老人福祉センターは、老人福祉法に基づき、低額な料金で老人に関する各種の相談に応じるとともに、老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのために便宜を総合的に供与する目的とする施設です。

天間林老人福祉センターの入浴サービスについては、これまでも説明してきたとおり、利用者の減少、設備の老朽化などに伴う維持費の増加など、公共施設の適正化など、総合的な判断から、議員おっしゃるとおり、今年9月末で終了することとしております。

天間林地区の町民が、同地区にある民間の温泉施設を町の施設として同額で利用できる考えはあるかとの御質問については、天間林老人福祉センターの入浴サービスを廃止する天間林地区の町民に対して、御提案のようなサービスを実施する予定はございません。また同様に、全町民に対して町の施設と同額で民間の温泉施設を利用できるサービスについても実施する予定はございません。

しかしながら、現在、老人福祉センターの入浴サービスを利用している方、この方については年度途中の終了ということもあり、いろいろ御不便をかけることと思います。そのことから、令和7年度に限りでございませけれども、民間温泉施設等の利用に対して支援策を今、担当課と協議をして進めているところでありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 今の町長の答弁で、今まで天間林老人福祉センター温泉施設を利用していた人にとっては、安心できる答弁をいただいたなと思っています。年齢で65歳以上とかを対象にすると、相当財政的にも予算を見なければならぬということも出てくるかと思うので、これは令和8年度に向けて検討いただければなと思っています。

次に、2、アンケート調査についての質問に移ります。七戸町まちづくり基本条例で、アンケート調査に関係する項目を抜き出して紹介します。「第3条基本理念。町民の声を反映する自主的かつ主体的な町政を確立する。」、「第6条町民の権利、義務及び役割。町民は、町政の主権者であり、町政についての知る権利、町政に参加する権利を有する。町民は、まちづくりの主体であり、まちづくりへの参加が自治の基盤である。」、「第31条参加の推進。町は、町政への多様な参加の機会を設けなければならない。町は、参加により把握した町民の声を適切に町政に反映するよう努めなければならない。」、「第32条参加の権利の保障。町は、次に掲げる事案について参加の権利を保障する。1、重要な条例の制定及び改廃。2、重要な計画の策定、変更または廃止。」、「第33条参加の方法。町は、参加について次に掲げる方法を用いるものとする。4、意見公募。5、アンケート調査。」。

私は、全町民にアンケート調査の機会を公平に与える方法として、アンケートを実施することを広報しちのへとLINEと掲示板等、多様な方法で告知し、1か月間以上の期間を設けて、本庁舎や七戸支所に来た際に回答してもらおうという方法が、通信費も一切かけずに実施できる方法だと思っています。この方法であれば、1年に12回アンケートを実施することが可能で、これを繰り返し実施していくことで、町民にも、本庁舎や七戸支所に行った際は、ついでにアンケート調査にも回答するという意識が定着し、回答率も高まってくると思います。

七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画については、パブリックコメントも終了し、それに寄せられた意見はホームページで見ることができます。それらの意見を見たある町民は、非常に参考になるすばらしい意見だと評価していました。パブリックコメントも参考にしながら、町民一人一人が判断する段階まで進んだと思っています。特に、移転を伴う計画であり、町村合併時の重要な合意事項を変更する計画でもあり、議会の3分の2以上の賛成がなければ、住所変更の条例改正もできない重要な計画です。今までも、またこれからも含めて考えたときに、市町村合併でもない限り、町民にとっては最も重要な案件になるものであり、条例に従ってアンケートを調査すべき案件だと思っています。

そこで伺います。これを機に、全町民を対象としたアンケート調査を確立し、積極的に運用していく考えがあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

听議員おっしゃるとおり、七戸町まちづくり基本条例には、町政への町民参加について記載されております。その一つの方法として、アンケート調査等への参加が規定されてい

ます。LINEを活用したアンケート調査については、町公式LINE登録者数のうち、約75%が30代から50代であるため、例えば子育て世帯を対象にした調査や短期的な施策に関する調査など、回答集計方法が容易であることから、こういうLINEを活用することも非常に有効な手段であると思われます。

また、町全体に関わる長期的な計画の策定や施策に関する調査については、議員おっしゃるとおり、LINEや紙媒体、それから、さらにはオンライン調査など、様々を併用することで、広く全町民へのアンケートは可能になることとは思われますが、そのような方法の調査を行う場合には、例えば同一の人が複数回答するなどの防止を様々な制度設計が必要になると考えております。

いずれにしても、町政運営の重要な指針となる基本構想などの策定に際しては、町民の声を適切に町政に反映できるよう、その時々々の事案に応じてアンケート調査をしたり、アンケートだけにこだわらず、例えば説明会の開催や意見公募、こういう町民の町政への参加の機会を設けてきたところがございます。今後においても、まちづくりの主催者である町民の皆様の声を、自主的に主体的に町政に参加できるように、各事案に応じた適切な方法を用いてまいりたいと思いますので、その町政への参加の機会を確保してまいりたいと、そう考えております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 非常に前向きな答弁をいただいたと思っています。今回の一般質問でも、例えばコミュニティバスや投票行動等、やはり町民の意識をアンケート調査で把握したほうが、より今後の対策を考える上で参考になるような質問もありましたので、これを機に、1人の人が2回もアンケート用紙に答えることがないような制度設計をしていただければと思っています。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、9番听清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月6日の本会議は、午前10時から再開いたします。

本席から告知いたします。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時57分

